

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：鳥取県
農業委員会名：北栄町農業委員会

I 農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	1,045	農業就業者数	1,294	認定農業者	130
自給的農家数	344	女性	569	基本構想水準到達者	49
販売農家数	715	40代以下	180	認定新規就農者	18
主業農家数	266	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	15
準主業農家数	66			集落営農経営	17
副業的農家数	383			特定農業団体	
				集落営農組織	17

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農業委員会調べ

単位：h a

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	883	1,290				2,180
経営耕地面積	787	785	709	76		1,572
遊休農地面積	8	30				38
農地台帳面積	753	1,618	1,618			2,249

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 3 年 4 月 30 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	13	13				
認定農業者	—	8				
認定農業者に準ずる者	—	—				
女性	—	2				
40代以下	—	0				
中立委員	—	1				

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	5

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,180 h a	1,009 h a	46.3%
課 題	認定農業者の耕作面積は3 h aを超えていることや、耕作形態も施設化に移行していることから、これより大幅な集積は困難		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,036 h a （うち新規集積面積 27 h a） 目標設定の考え方： 『農地等の利用の最適化の推進に関する指針』の目標面積に基づく
活動計画	1 『農地ナビ』による農地情報の提供 2 農地流動化推進事業助成金の周知

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用している農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入
 ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	3経営体	4経営体	3経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.9 h a	1.4 h a	2.1 h a
課 題	新規参入者の農地利用が適切に行われるよう日頃から確認し、必要な場合は指導する必要がある。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）
 ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	10経営体	参入目標面積	15.0 h a
活動計画	町産業振興課及び中間管理機構と連携して参入を支援		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
 ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	2,217 h a	38.3 h a	1.72%
課 題	遊休農地の所有者等への指導及び農地適切利用の啓発		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1号

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2.5 h a		
		目標設定の考え方： 『農地等の利用の最適化の推進に関する指針』の目標面積に基づく		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		26 人	8 月	9月～11月
		調査方法	1 町産業振興課と連携し、遊休農地解消に取り組む 2 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施 遊休化している場合は、地図に記録 3 各農業委員がそれぞれ担当地区を調査	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月～3月	
	その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	2,180 h a	0 h a
課 題	農地の利用についての手続きの周知	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反し転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農業委員会だより『菜種』で農地の適切利用を啓発
------	-------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入